

紙面紹介

- 1面 公務労働・保健所の実態／郵政裁判／春闘総会
- 2面 生計費調査／じん肺・アスベスト／休業支援金改善
- 3面 組織化…印刷／地域労組／学術会議問題
- 4面 交差点／東京今昔／パズル／相談の窓

E-mail lapaz@chihyo.jp  
URL http://www.chihyo.jp

# TOKYO はたらく仲間

211

2020年11月15日  
(毎月15日発行)

発行 東京地方労働組合  
評議会(東京地評)

定価 1部40円(送料別)

〒170-0005 豊島区南大塚 2-33-10  
東京労働会館

TEL 03(5395)3171

FAX 03(5395)3240



要求実現と組織拡大を強調した21春闘年次総会

東京春闘共闘は21春闘年次総会を10月30日、ラパスホールで15地域18単産45人の参加で開催。議長は青山光さん(医労連)と澤本晴雄さん(三多摩)。総会は秋代表の主催者あいさつと国民春闘共闘会議黒澤事務局

## 21春闘へ年次総会開く コロナ克服して前進を

長から連帯あいさつがありました。白滝春闘事務局長が経過報告と方針提案を行いました。20春闘のたまたかの特徴では、コロナ禍でも制度政策要求を前面にして早い準備と構えを確立してたたかえば成果は勝

ち取れることを強調しました。そしてコロナ関連緊急要望では東京都産業労働局や都議会各会派への要請を重ね、さらに自治体キャラバンの到達をいかして、多くの自治体において感染症対策や生活と中小企業支援策など

の成果や前進を引き出したこと、公契約条例が杉並区で成立、都内10自治体になったことを報告し、「子育て世帯」の生計費調査分析を年内に発表するとしました。

21春闘方針案では生存と権利の向上、経済・社会の転換をめざす春闘と意義づけ、コロナ禍だからこそ社会的賃金闘争の展開をはかり、組織拡大

では全戸配布チラシに積極的に取り組むことを提案しました。

【郵政ユニオン東京】10月15日最高裁前、「格差是正」一步前進を掲げる原告団を囲み、大きな歓声が沸き起こりました。住居手当、年末年始勤務手当、扶養手当、夏期・冬期休暇、有給の病気休暇、祝日給の格差が不合理と画期的な判決が下された。

判決では、会社側上告は全て棄却、労働者側主張が取り入れられました。郵便局の労働条件で正規・非正規の間で、手当・給与の格差が違法だと最高裁判所が判断したことは大きな成果です。

このような違法の労働条件をそのままにしておいてよいわけにはいきません。もう待たないです。今回の最高裁判決で示



手当などの格差は不合理と判断…最高裁前 (10/15)

非正規雇用の労働者が正規雇用の労働者と同じ業務をしているのに一時金や退職金を支給されないのは違法だと訴えていた2件の裁判で10月13日、最高裁判所は、支給

しないのは労働契約法20条の「不合理な格差」に当たらないとする不当判決を出しました。

緊急事態宣言が出された3月〜6月頃は、保健所業務はほぼ新型コロナウイルス対応となり、感染症以外の精神やDVや虐待、望まぬ妊娠、自殺などの相談業務は休止状態でした。様々な分野で以前からの相談者の中には、この中断で悪化した方や途切れてしまった方もおり、そのフォローもままなりません。さらに保健師は、今も疫学調査などの応援対応があり、応援業務で残業になった上に、さらに本来業務をこ

## 格差是正に前進—手当で、休暇の改善早急に 郵政ユニオン 最高裁で勝利判決

張が取り入れられませんでした。郵便局では約19万人の

非正規雇用社員が働いています。全国津々浦々2400以上の郵便局の働き方が変われば、日本社会に与える影響は絶大です。

【東京自治労連・椎橋みさ子記】新型コロナウイルス感染症の拡大で注目をあびた保健所は、今

なすという状況です。土日の応援もあり、土日出勤は振替休が原則ですが、振替なども取れない現状で、くたくたです。

郵政ユニオンは均等待遇実現のたたかいをさらに進めていきます。引き続き集団訴訟154人の原告に、今回の最高裁判決を拡大していくこと、郵政で働く全ての非正規社員に拡大していきます。

保健師が増えたこともあり、産休や育休が出ることも十分な補充がなく、即欠員状況になることも多く、育休の正規代替での補充は切実な要求です。生活衛生分野では、住宅宿泊事業法施行以来、いわゆる民泊関連で増加した膨大な事務量に見合った十分な増員はされず、今年施行実施されるHACCPの義務化や東京オリンピック・パラリンピック開催関連でのさらなる事務の増加に大幅な人員が必要で

私たちの上部団体である自治労連は、この間緊急事態宣言下の保健所の実態調査を行い、感染を止めるためのPCR検査拡大と保健所の体制強化を求める「住民のいのちとくらしを守り切る」ための提言(案)を作成。10月12日に記者会見をしました【写真】。

## コロナ対応で奮闘する公務労働

10月19日、東京春闘共闘会議・東京地評公務部会は、都庁前宣伝と東京都人事委員会・特別区人事委員会への要請行動を

実施しました。宣伝行動には、9単産・地評から25人が参加し、コロナウイルス対応に奮闘する多くの職員を励ます勧告と

人員増を訴えました。両人事委員会要請では、コロナ対策等で奮闘する職員の実態を伝える、それに報いる勧告を強調

要請。しかし「国や他団体の動向を見て」「これまでの方針を基本に」との回答に終始しました。

その後、特別区人事委員会が一時金期末手当0・05カ月引き下げ、再任用等も同様の引き下げ。都人事委員会は、同じく0・1カ月引き下げ、再任用等は0・05カ月の引き下げの不当勧告をしてきました。

保健師の本来業務も、子ども家庭支援、高齢者福祉、障害者福祉、後期高齢者医療保険事務と、縦割りの業務、組織に配置され、総合的な立場での業務が行えなくなっています。同時に福祉職場との融合は、職員削減にもつながっており、ギリギリの人員です。若い保健師が増えたこともあり、産休や育休が出ることも十分な補充がなく、即欠員状況になることも多く、育休の正規代替での補充は切実な要求です。生活衛生分野では、住宅宿泊事業法施行以来、いわゆる民泊関連で増加した膨大な事務量に見合った十分な増員はされず、今年施行実施されるHACCPの義務化や東京オリンピック・パラリンピック開催関連でのさらなる事務の増加に大幅な人員が必要で

## 命守る保健所はギリギリの体制



保健所の職場実態と提言(案) 記者会見

保健師の本来業務も、子ども家庭支援、高齢者福祉、障害者福祉、後期高齢者医療保険事務と、縦割りの業務、組織に配置され、総合的な立場での業務が行えなくなっています。同時に福祉職場との融合は、職員削減にもつながっており、ギリギリの人員です。若い保健師が増えたこともあり、産休や育休が出ることも十分な補充がなく、即欠員状況になることも多く、育休の正規代替での補充は切実な要求です。生活衛生分野では、住宅宿泊事業法施行以来、いわゆる民泊関連で増加した膨大な事務量に見合った十分な増員はされず、今年施行実施されるHACCPの義務化や東京オリンピック・パラリンピック開催関連でのさらなる事務の増加に大幅な人員が必要で